

令和 7 年 9 月 1 日



給食費の無償化を求める請願書

岩倉市議会議員 須藤智子 殿

請願団体 岩倉市立保育園父母の会連絡会

代表者 長谷川 掌

住所 岩倉市

紹介議員

木村 冬樹

大野 慎治

神谷 規子

日比野 走

塚崎 海彦

請願趣旨

保育園児の給食費について、現在、岩倉市立保育園での給食費の負担は、3歳児クラス以上で月額5,600円となっております。

近隣の市町村と比較してみると、小牧市では月額5,000円、江南市では月額5,450円、北名古屋市では月額6,000円と、バラつきはあるものの他市町村と比べても遜色のない金額であることが分かります。

また、岩倉市では保護者の市民税所得割の額が57,700円未満の世帯(ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯は77,101円未満)や、小学校就学前の児童で年齢が高い方から数えて第三子以降に当たる児童については給食費が無償化となるなど、一部条件を満たす家庭では給食費の無償化が実施されており、大変ありがたく存じます。

しかし、そんな中でも岩倉市立保育園父母の会で実施したアンケートでは、保護者の子育てにおける費用面での負担について、約3割の保護者は給食費の無償化が負担軽減に繋がると回答していました。

昨今、全国では物価の急激な上昇が続いており、周知のとおり食品も例外ではありません。主食である米の値上がりがメディアで大きく報じられていることも多く、各家庭では苦しい状況が続いております。

そのような状況下で、岩倉市では来年度より給食費の負担が月額5,700円になることが決まっております。物価上昇が続く世間の流れから考えるとやむを得ない事情があつての増額であるとは思われますが、それを負担に感じる家庭が多いことも事実です。

保育園での給食費完全無償化は全国を見てもまだまだ実例は少ないですが、だからこそ子育て世帯に選ばれる市としての魅力にも繋がり、市の発展にも繋がるのではないのでしょうか。

以上より、子育て世帯の経済的負担軽減のために次のことについて請願いたします。

請願事項

1. 給食費の無償化を求めます。
2. 全面無償化が難しい場合、一部助成する制度の導入を求めます。
3. 上記請願項目の実現に向けて、国及び県へ意見書を提出することを求めます。

給食費無償化に向けた補助を求める意見書（案）

近年、我が国では物価の上昇が続いており、食品価格も例外ではなく高騰している。子育て世帯にとっても日常的に必要な食費の負担は増大しており、保育施設で提供される給食費も家庭にとって大きな経済的負担の一因となっている。

本市をはじめ、多くの自治体では所得の低い世帯や多子世帯に対し、保育園給食費の無償化や減免措置が講じられている。しかしながら、自治体の財源のみに依拠する場合、対象となる世帯は限定され、すべての子育て世帯に十分な支援が行き届かないのが実情である。

一部自治体では、給食費を完全に無償化する取り組みも始まりつつあるが、その実施は自治体の財政状況に左右され、地域間格差を拡大させているのが現状である。子どもの健やかな成長を支える食の保障は居住地によって差があってはならず、国の責任において全国一律に実現されるべきものである。

保育における給食とは、単なる食事の提供にとどまらず、子どもの健康維持、食育の推進、保護者の負担軽減といった多面的な意義を持つ重要な施策である。これを安定的に保障することは、子どもの成長と健全な社会の発展のために欠かすことができない。

よって、岩倉市議会は、子育て世帯の給食費にかかる経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう、国において、市町村が実施する給食費に関する経済負担低減策への補助を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先 / 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

給食費無償化に向けた補助を求める意見書（案）

近年、我が国では物価の上昇が続いており、食品価格も例外ではなく高騰している。子育て世帯にとっても日常的に必要な食費の負担は増大しており、保育施設で提供される給食費も家庭にとって大きな経済的負担の一因となっている。

本市をはじめ、多くの自治体では所得の低い世帯や多子世帯に対し、保育園給食費の無償化や減免措置が講じられている。しかしながら、自治体の財源のみに依拠する場合、対象となる世帯は限定され、すべての子育て世帯に十分な支援が行き届かないのが実情である。

一部自治体では、給食費を完全に無償化する取り組みも始まりつつあるが、その実施は自治体の財政状況に左右され、地域間格差を拡大させているのが現状である。子どもの健やかな成長を支える食の保障は居住地によって差があってはならず、一律に実現されるべきものである。

保育における給食とは、単なる食事の提供にとどまらず、子どもの健康維持、食育の推進、保護者の負担軽減といった多面的な意義を持つ重要な施策である。これを安定的に保障することは、子どもの成長と健全な社会の発展のために欠かすことができない。

よって、岩倉市議会は、子育て世帯の給食費にかかる経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう、市町村が実施する給食費に関する経済負担低減策への補助を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先 / 愛知県知事